

羽田空港において令和6年1月2日に発生した、日本航空516便と海上保安庁機の衝突事故につきまして、事故で亡くなられた海上保安庁の乗員5名とその御家族に対し、心からお悔やみを申し上げます。そして今回の事故に遭遇された方とその御家族の皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。

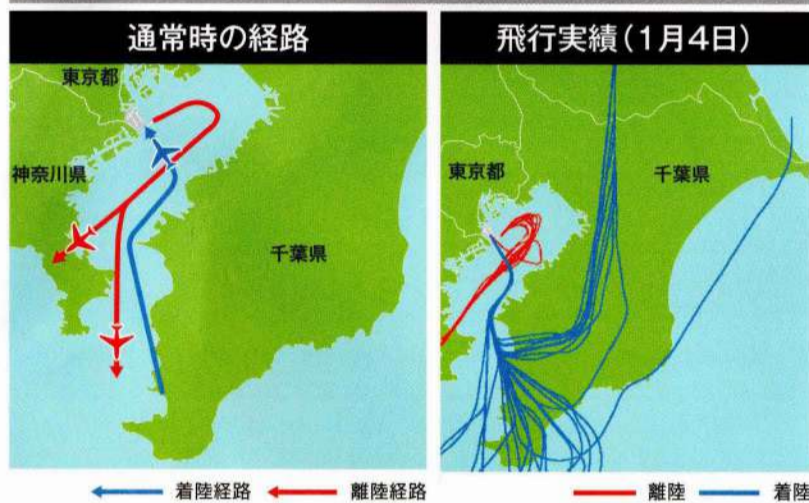
事故発生に伴う一時的措置として、通常と異なる運用を行いました。経路下の皆さまおよび羽田空港をご利用される皆さまには、ご迷惑をお掛けしました。

事故発生に伴う一時的措置として、以下の通常と異なる運用を実施しました。

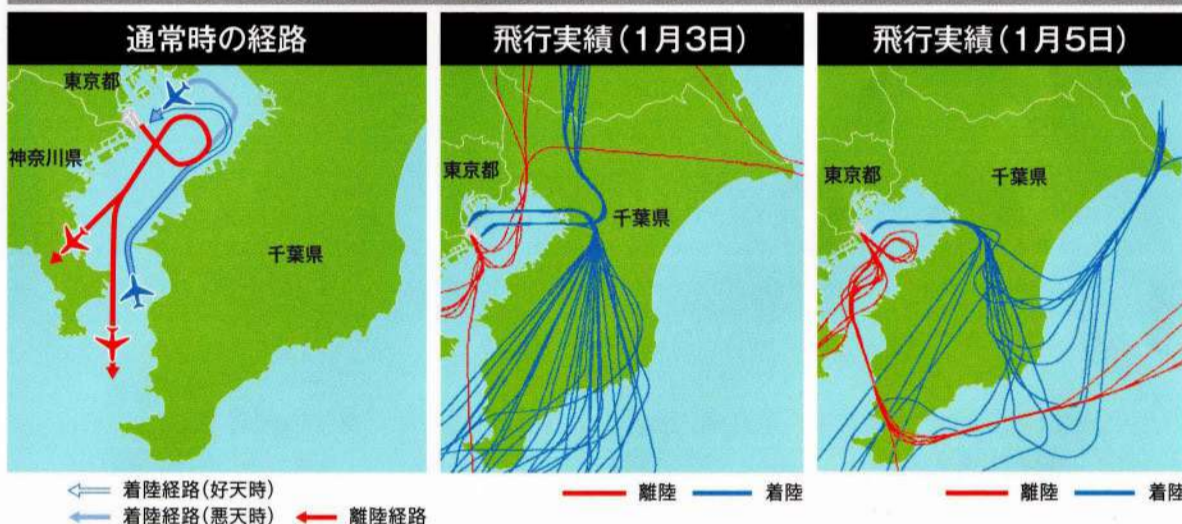
「深夜・早朝時間帯(23時～6時)の飛行経路」について

事故により、運用を停止したC滑走路の運用再開(1月8日0時)までの間、C滑走路閉鎖に伴い、処理能力が著しく低下したことで、23時以降も離着陸機が集中したため、深夜・早朝時間帯(23時～6時)についても一時的に日中時間帯(6時～23時)の経路を使用し、処理能力を確保しました。なお、この運用は1月3日～1月5日の間実施しました。

北風運用時の飛行経路(深夜・早朝時間帯)



南風運用時の飛行経路(深夜・早朝時間帯)



「日中時間帯(6時～23時)の飛行経路」について

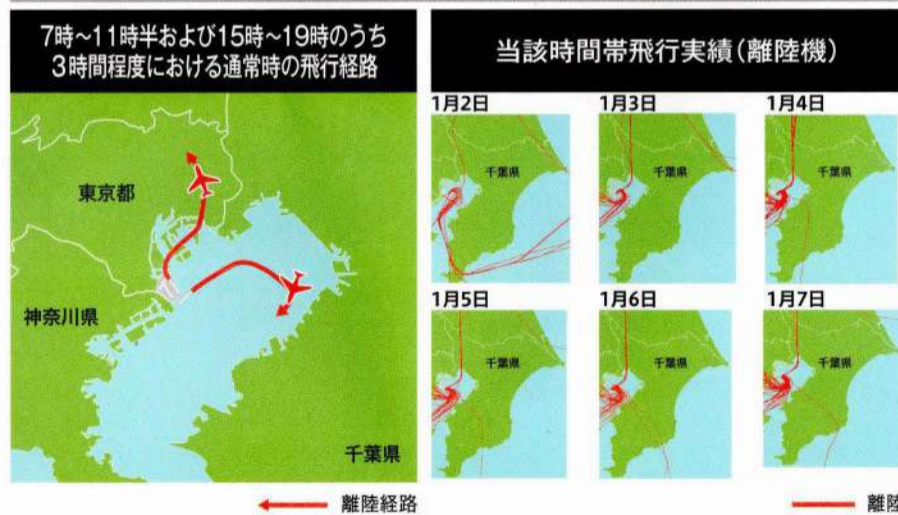
【北風運用時】

事故により、運用を停止したC滑走路の運用再開(1月8日0時)までの間、C滑走路閉鎖に伴い、本来であればC滑走路を北向きに離陸し、東京湾から荒川に沿って北上する経路で運用する時間帯(7時～11時半および15時～19時のうち3時間程度)について、同経路を使用出来なかったことから、D滑走路から離陸して東京湾から千葉県上空に進入する経路を飛行しました。なお、この運用は、1月2日～1月7日の間実施しました。

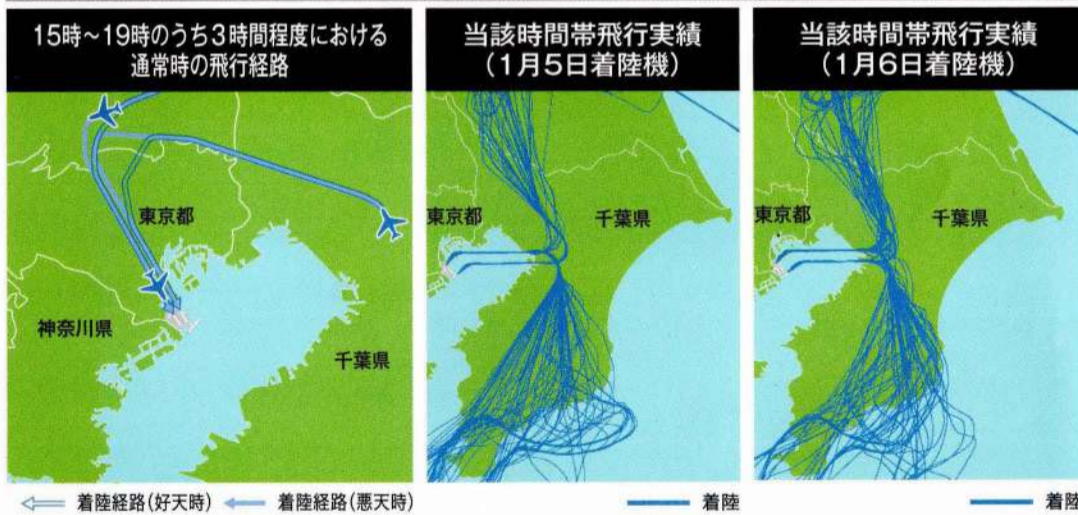
【南風運用時】

事故により、運用を停止したC滑走路の運用再開(1月8日0時)までの間、C滑走路閉鎖に伴い、本来であれば都心上空を飛行し、C滑走路に着陸する時間帯(15時～19時のうち3時間程度)について、同経路を使用出来なかったことから、千葉県上空を通過する経路を飛行しました。なお、この運用は、1月5日・6日に実施しました。

北風運用時の飛行経路(日中時間帯)



南風運用時の飛行経路(日中時間帯)



国土交通省として、さらなる騒音軽減策について、引き続き検討してまいります。

国土交通省の取組について

国土交通省として、今回のような事故が二度と発生しないよう、直ちに取り組むことができる安全・安心対策を「航空の安全・安心確保に向けた緊急対策」として1月9日にとりまとめました。また、1月19日には「羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会」の第1回を開催し、本年夏の中間とりまとめを目指して、ハード・ソフト両面でのさらなる安全・安心対策を検討しております。引き続き、このような取組を着実に進め、最終的には、運輸安全委員会の事故調査報告も踏まえ、抜本的な安全・安心対策を講じてまいります。

このニュースレターの内容や、羽田空港の航空機騒音・氷塊含む落下物等に関するお問い合わせは

Tel 0570-001-596 受付時間：7:00～20:00 [土・日・祝含む]

ナビダイヤルに接続できない方はTEL 050-3655-5960

国土交通省HPIにて、最新の報道発表資料がご覧になれます。

<https://www.mlit.go.jp/report/index.html>



本資料は令和6年2月末時点の情報をもとに作成しています。